

# 空き家に関するチェックリスト

NPO法人 住まい安心サポート秋田

空き家所有者ご自身による空き家の現状確認・解決対策のためのチェックリストとしてご利用ください。

空き家対策の相談については、下記「無料相談窓口」にお問合せください。当NPO会員が無料にてお手伝いいたします。

## 1. 空き家の取組を検討する

- 空き家をどうしたら良いか分からない
- 誰に何を相談すれば良いか分からない
- 空き家の現在・将来の対策を検討する  
(  今行うこと  建物の劣化状況  防火・防災予防対策 (緊急時連絡)  心がまえなど )
- 空き家の土地・建物の現況確認を行う  
(  隣地との境界・境界杭の確認  敷地の形  建物調査  周辺環境  道路関連調査 )
- 空き家の法的な権利関係の確認を行う  
(  相続  共有  登記  借地・借家  放棄  その他 ( ) )
- 空き家の管理を検討する  
(  自己管理  管理依頼 (外部の見守り)  管理依頼 (内部・外部・庭の管理) )
- 空き家の有効活用を検討する  
(  活用方法検討  賃貸  その他 ( )  必要資金検討 )
- 空き家の賃貸・売却を検討する  
(  片付け・清掃方法  仏壇・遺品の取り扱い  家具・家電、不要物の廃棄 )  
(  手放したい  売却  贈与  解体  解体費用・助成金、業者依頼検討 )
- 売却・解体後の税金対策  
(  固定資産税の確認  売却後の譲渡所得税の検討  解体後の固定資産税の検討 )

## 2. 空き家の個別担当専門家 (当NPO会員)

- ◆ 司法書士  相続  共有持分  登記  贈与・財産処分  放棄
- ◆ 土地家屋調査士  土地調査  境界確認  境界杭設置  地積測量図作成
- ◆ 1級建築士  建物調査 (経年劣化)  道路関連調査  建物管理  解体
- ◆ 不動産コンサルティングマスター  土地・建物有効活用総合アドバイス
- ◆ 宅地建物取引士  活用  賃貸  売却  建物見守り業務
- ◆ 建築業者  建物管理 (メンテナンス一般)  建物修繕  庭の手入れ

## 3. 相談時に必要な資料

- ◆ 秋田市固定資産税通知書  有  無 (相談時特に必要な資料となります)
- ◆ 土地全部事項証明書 (要約書可)  有  無 (実費費用負担にて入手いたします)
- ◆ 建物全部事項証明書 (要約書可)  有  無 (実費費用負担にて入手いたします)
- ◆ 公図 (当該地)  有  無 (実費費用負担にて入手いたします)

## 4. 無料相談窓口

相談員 傳野 正一 (でんのしょういち) 不動産コンサルティングマスター

相談日 毎週 火曜日・金曜日 13:00 ~ 16:00

傳野メールアドレス→



事務所 株式会社アイネックス パソコン専門店COM 1階 (店舗入ってすぐ左側)  
所在地 秋田市広面字鍋沼37番地 ☎ 018-838-4720 📠 018-838-4721  
メール info@sa2.jp ホームページ https://sa2.jp/